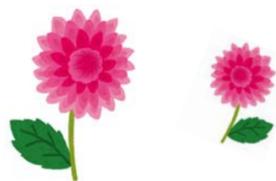


## 自主的活動補助金(花壇)で 花苗の購入ができるようになりました!

かねてから要望のありました花苗の購入について**31年度から自主的活動補助金**で購入ができるようになりました。30年度報告分(30.4.1~31.3.31)は対象外です。

※清掃活動の補助金では購入できませんので花苗を購入したい場合は自主的活動(花壇)の申請をお願いします。



### 購入の条件



- ①一年草、多年草、球根で大きくなならない草花に限ります。  
(果物・野菜不可)
- ②植える花苗の種類や場所については事前に河川等を管理している土木事務所に相談してください。

土木事務所	TEL	土木事務所	TEL
鶴見	045-510-1669	港北	045-531-7361
神奈川	045-491-3363	緑	045-981-2100
港南	045-843-3711	青葉	045-971-2300
保土ヶ谷	045-331-4445	都筑	045-942-0606
旭	045-953-8801	戸塚	045-881-1621
磯子	045-761-0081	栄	045-895-1411
金沢	045-781-2511	泉	045-800-2536
		瀬谷	045-364-1105

# お知らせです！

31年4月1日より水辺愛護会の担当課が「河川管理課」から「河川企画課」に変わります。電話番号が変更されますが、住所は変更ありません。

水辺愛護会についてのお問合せを気軽にさせていただけるようにメールアドレスを作りました。

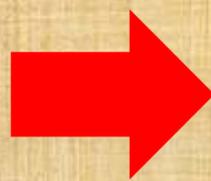
<メールアドレス>

[do-mizube@city.yokohama.jp](mailto:do-mizube@city.yokohama.jp)

今回の花苗購入をはじめ、水辺愛護会の活性化のために支援できる事を積極的に行っていく所存です。そのためのアンケート等が増える場合がありますが、その際はご協力を頂けますようお願いいたします。

<平成31年3月31日まで>

道路局 河川管理課  
TEL 671-2855  
FAX 651-0715



<平成31年4月1日から>

道路局 河川企画課  
TEL 671-4215  
FAX 651-0715

住所 〒231-0017 横浜市中区港町1-1

住所は変更ありません。補助金の申請書、報告書は4月中に上記の住所までお送りください。